

1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
	<p>静かな環境の中にある総合保健施設の一角にホームがある。法人代表者の認知症ケアに対する深い理解と情熱を基に、スタッフ全員が情報を共有し、心を込めてケアにあたっている。「健やかに、心豊かに、自分らしく」の理念の実現をめざしている。回想法の取り入れが入居者の自信や生きがいにつながり、それが笑顔となって現れている。また、スタッフの面会者に対する気軽な声かけと笑顔での対応は、家族が何でも相談できる安心感をいだかせる。外出しての行事や隣接する福祉施設での入浴や交流は、入居者の楽しみの一つになっている。好きな献立を注文できるバイキング昼食の日や好みの飲み物を選択できる「日曜喫茶」もあり、自立支援の一つにもなっている。</p>
り	<p>特記事項(優先順位の高い要改善点について)</p>
運営理念	<p>運営理念の共有や明示が実践されており、特に要改善点はない。いろいろな機会を捉えて地域への理念の啓発が図られているが、ホーム独自の地域向けの「ホーム便り」等があれば、理念の理解がこれまで以上に深まるのではないだろうか。</p>
生活空間づくり	<p>居間等の共有空間は家庭的な雰囲気、各居室もその方らしい特長があり、特に要改善点はない。玄関周りも草木があってやわらかい感じである。表札が手作りの物でもあれば、来訪者がもっと入りやすい感じがする。施設開設後6年を経過しているため、これから地盤沈下に対する補修等の検討も必要になってくると思われる。</p>
ケアサービス	<p><身体拘束のないケアの実践> 家族の了承を受け、止むを得ず、期間を限定しての拘束ではあるが、「身体拘束ゼロ」を宣言しており、拘束なしでのケアが出来ないものかの再検討が望まれる。 <食事を楽しむことの支援> 食事の見守りやさりげない介助は行われているが、職員も一緒に食卓を囲んでの食事がより家庭的である。会話がある楽しい食事風景の実現を期待したい。 <口腔内の清潔保持> 食事後の歯磨き等の支援が朝食後と夕食後に行われている。毎食後とも歯磨きの支援が望まれる。</p>
運営体制	<p>職員各自がそれぞれ責任を持ちつつ、チームとしてケアに取り組んでいる。家族や地域との交流も出来ており、特に要改善点はない。更なる充実を期待したい。</p>

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	4	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	7	
介護の基本の実行	8項目	7	
日常生活行為の支援	10項目	9	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	8	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	10	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	4	

2. 評価報告書

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				管理者は明確な理念を持っており、それを自分のこれまでの体験や実践等も踏まえて、具体的な言葉で職員に伝えている。	
2	3	運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				玄関ホールが目につきやすい所にスタッフの氏名や写真と共に明示している。入居にあたって丁寧な説明が行われている。	
3	4	権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				契約書に明示しており、契約締結時に分かりやすく説明し、家族の同意を得ている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				在宅介護支援センターと共に啓発に取り組んでいる。総合保健施設のパンフレットを役場、市役所に広報紙を置き、その中で理念の啓発に努めている。	家族宛の「ホーム便り」は毎月発行されている。地域を対象としたホーム独自の「便り」等による理念の広報があるとより理念が地域に浸透すると思われる。
運営理念 4項目中 計			4	0	0		
		生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				季節の草花を植えたプランターや植木鉢が玄関周りに置かれており、訪問者を温かく迎えている。	
6	7	家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				居間に置かれているソファやテーブル、椅子等が落ち着いた色調で家庭的な雰囲気を醸し出している。家庭から持ち込んだ藤椅子もある。浴室の浴槽も家庭的な物が設置されている。	

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				ソファが効果的に配置され、入居者が思い思いに過ごしておられる。玄関近くや、外庭には自由に過ごせる様に椅子が準備されている。	
8	9	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				椅子、小さいテーブル、花、家族や孫の写真など入居者が気に入ったものが置いてある。生活用品等の持ち込みに制限は無い。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				廊下、トイレ、浴室には高さ等を工夫した手すりが設置されている。浴室や浴槽には、滑り止めの床材やマットが使われている。物干しは入居者の使用に合わせた高さにしてある。	玄関スロープを下ったやや離れた所に地盤沈下による地面のへこみが見られる。他の外周りにも地盤沈下の影響が見受けられ、補修の検討が望まれる。
10	13	場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				居室には表札の他に目印になる造花や折り紙を飾っている。場所間違いがある方の居室には、本人にわかる別の目印がある。トイレの標示や、浴室には暖簾がある。	
11	14	音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				自然光を取り入れ、室内全体が明るい。ブラインドやカーテンでまぶしさを防いでいる。テレビの音量も大きくない。職員の会話もゆったりでせわしくなく耳障りでもない。	
12	15	換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				温度計、湿度計、加湿器で室温や湿度に常に配慮している。脱衣所は冬場は温風ヒーターで暖めている。換気も随時行われ、空気のおよみが無い。	
13	17	時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				日めくり暦の代わりに手製のカレンダーが使われている。居室には、家庭から持ち込んだ時計やカレンダーも見られる。手作りの雛人形が飾られ季節感がある。	居間にある時計の位置が高いように思われる。目の高さに設置すると入居者はもっと見やすいと思われる。
14	18	活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				掃除用具、園芸道具、手芸用品、大正琴、新聞、日記等いろいろな物品が準備されている。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				諸情報を基にして、方針、目標、課題、長期目標、短期目標、介護内容、頻度、期間が個人毎に具体的に作成されている。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作り、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				職員全員が情報や介護計画を共有できる仕組みになっている。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				入居者や家族と話し合い、意見や要望を出来るだけ取り入れて計画が作成され、家族の承諾を得ている。作成された計画は家族にも渡されている。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。				評価も期間終了後に実施されており、定期的、また、必要によっては随時見直しが行われ、記録にもきちんと残されている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				昼夜にわたって極めて具体的に記録されている。入居者のそれぞれの課題に対応した記録でもある。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				申し送りノートが使用され、全職員が情報を見た期日を記入する仕組みをとっている。重要な事項やニュアンスが微妙な点は口頭でも伝えている。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				全職員参加の会議を毎月実施し、ケアについても十分に話し合われている。必要に応じては随時行っている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				理念の一つに「自分らしく」とあるように一人ひとりを大切にす る姿が随所に見受けられる(入室は許可を得てから、誇りを大切にする、目上の人に対する言葉遣い、さりげない食事介助、目立たない誘導、人生経験を大切にす る対応、入居者に教えられる事があるという謙虚な態度等である)	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気 で接している。				言葉かけや接し方がゆったりとしていて、和やかな雰囲気がある。	
24	30 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				家庭菜園、大正琴、水墨画、組み紐等、これまでの人生の情報をケアに活かしている。	
25	32 入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				一日のくらしの流れは入居者中心の流れである。起床、就寝の時刻、食事時間の長さ、居室や居間での過ごし方などあくまでも入居者本位である。	
26	33 入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				日曜喫茶には自分の好きな飲み物を選んでもらう、献立に好きな食べ物を尋ねて取り入れる、食事バイキングの日を設ける等出来るだけ自己決定の場面を作る様にしている。	
27	35 一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行くようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				食事の配膳、後片付け、洗濯物干し、テレビ番組の選択等、極力見守っている場面が見受けられる。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				身体拘束ゼロ宣言の実践を心掛けている。しかし、安全確保上、家族の承諾を得、期間を限定し、夜だけのベット柵の拘束が1例ある。	十分に検討の上での拘束であるが、本当に拘束の無いケアが出来ないものかの再度の検討が望まれる。
29	38 鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的の圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				玄関の施錠はしていない。職員の見守り等により、自由な外出が支援されている。	
介護の基本の実行 8項目中 計		7	1	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				湯呑みは個人用を使用している。ご飯茶碗は気に入った茶碗を選んでもらっている。食器棚にある食器類は、ほとんどが陶磁器が備えられている。	
31	44 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				見た目においしそうな盛り付けである。食事量に制限がある方にもそれとはわからないように盛り付けが工夫されている。体調に合わせた調理方法も取られている。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				献立は管理栄養士の指導を受け、栄養のバランスや嗜好を考慮している。食事量は毎食毎に確認している。水分摂取の記録もある。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				ゆっくりとした食事光景で食事介助もさりげなく行われている。しかし、職員は見守りや介助だけで、一緒に食事を摂っていない。	家庭的な和やかな食事になるためにも、同じ食卓を囲んで一緒に食事が出来ないかを検討してほしい。
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				個人毎に排泄パターンが把握されており、各入居者に応じた誘導が行われている。おむつの使用者がなくなり、リハビリパンツを数名の方が使用しておられる。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				誘導は小さな声や別の用件と一緒に誘導している。失禁の場合は、他の入居者に悟られない様にそっと対応している。	
	3) 入浴					
36	53 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				原則的には週に3回の入浴であるが、希望すれば毎日入浴できる。車椅子使用の方も職員2人の介助で気持ちよく入浴されている。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				訪問理美容を利用して好みのカットや髪型をを楽しまれる様に支援している。家族と共に行きつけの美容室を利用される入居者もある。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	<p>プライドを大切にした整容の支援</p> <p>整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)</p>				食べこぼしは後でそっと拭いたり、近くにそれとなくティッシュを置いてある。整容の乱れは、居室で直している。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	<p>安眠の支援</p> <p>入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。</p>				昼間に散歩等で生活リズムをとってもらい、睡眠に結び付けている。寝つけない入居者には、居間で話を聞いたりしながら自然と睡眠に導いている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			9	1	0		
		(3)生活支援					
40	64	<p>金銭管理の支援</p> <p>入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。</p>				入居者の力量に応じて支援が行われている。少額のお小遣い程度のお金で、職員と一緒に、自分が好きな物を買うのを楽しみにしてられる入居者もいる。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	<p>ホーム内の役割・楽しみごとの支援</p> <p>ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)</p>				調理の際にジャガイモ等の皮むき、後片付け、野菜づくり、プリンターへの水やり、飼っているメダカへの餌やり、洗濯物を干したりたたんだりするなど沢山の出番がある。大正琴を楽しんでられる入居者もいる。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	<p>医療関係者への相談</p> <p>心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)</p>				協力医療機関として病院や歯科医院が確保されている。入居者の主治医と合わせていつでも連絡相談ができる体制にある。	
43	73	<p>早期退院に向けた医療機関との連携</p> <p>入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。</p>				お見舞いに出向き、家族とも連絡をとって、早期に退院ができる様に退院後のケアのあり方も含めて主治医と相談をしている。	
44	74	<p>定期健康診断の支援</p> <p>年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。</p>				定期的な受診時に健康診断も行われており、その結果は記録に残されている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	<p>身体機能の維持</p> <p>認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。</p>				散歩や土いじり、軽い体操を取り入れたレク等日頃の生活の中で自然に行われている。職員は勉強会や研修会をとおして身体機能の低下について理解を深めている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	<p>トラブルへの対応</p> <p>職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。</p>				トラブルに職員が過剰に反応することを避けているが、できるだけトラブルに発展しないように事前によく話を聴いたり、食事の際の席を変える等の工夫をしている。	
		(8)健康管理					
47	80	<p>口腔内の清潔保持</p> <p>入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)</p>				歯科医との相談も含めて、一人ひとりの状況に応じて歯磨きやうがいの支援が行われている。ただ、歯磨きの支援が朝食、夕食後は丁寧に行われているが、昼食後の支援が入居者任せになっている面がある。	歯ブラシとコップもきちんと準備されているので昼食後の支援の充実が期待される。
48	83	<p>服薬の支援</p> <p>職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。</p>				服薬一覧表があり、服薬忘れや誤飲が無いように工夫されている。	
49	85	<p>緊急時の手当</p> <p>入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)</p>				緊急時対応のマニュアルが備えられている。消防署による普通救命講習を毎年、全職員が受講し、緊急時に備えている。	
50	86	<p>感染症対策</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)</p>				手洗いの励行やペーパータオルが使用されている。感染症対策マニュアルもあり、その内容を職員は勉強会等で理解している。	
医療・健康支援 9項目中 計			8	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				初詣や町へ出での食事会、隣接の福祉施設での入浴やデイサービスでの集会への参加、散歩、買い物など種々の支援が図られている。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				職員は訪問された家族にこやかに声をかけている。居室にお茶を出したりして、気軽に訪問しやすい雰囲気を作り出している。一緒に食事や宿泊も出来る。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				法人代表者は認知症のケアに造詣が深い。互いにそれぞれの立場を踏まえながらも、腹蔵無く意見を出し合い、理念の実現に努めている。	
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				定例の会議や毎日のミーティングで活発に意見を出し合い、それらが現場の意見として反映されている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				きちんとした勤務体制がとられている。職員の公休や緊急時にも対応できる体制にある。夜間は夜勤体制がとられている。	
56	103	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				月に2回の勉強会が開かれている。外部での研修会にも積極的に参加を促している。研修内容は、定例会等で報告されている。	
57	105	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				毎月、意見交換の場として「サロン」を開いている。また、食事会にでかけて職務から離れて気分転換を図る事もある。	

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107 入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				ケアマネージャーを中心にして諸情報を慎重に吟味し、入居の決定がなされている。体験入居をされた方は無いが、見学はいつでも受け入れている。	
59	109 退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				退居事例はほとんどが病状悪化のためである。他には自宅の近くにホームが開設されたのでそこに移られた方もある。いずれの場合も入居者や家族の希望を聴き、納得のいく退居事例である。	
	4. 衛生・安全管理					
60	112 ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				布巾、包丁、まな板は毎日消毒され、衛生管理が十分にとられている。冷蔵庫の中もきちんと整理され清潔が保たれている。	
61	114 注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				洗剤や刃物類は、使用后、床下収納庫に保管されている。薬剤は事務室の所定の場所に保管されている。	
62	116 事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)				事故報告書やヒヤリハットが備えられ、具体的に状況が記録されている。再発防止や未然防止のための話し合いもその都度開かれている。	
内部の運営体制 10項目中 計		10	0	0		
	5. 情報の開示・提供					
63	118 調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				各種機関からの調査等に当たっても個人情報に留意しつつ、情報開示の用意がある。	
	6. 相談・苦情への対応					
64	119 相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				重要事項説明書に相談・苦情の窓口を明記し、説明されている。玄関にはご意見箱も置かれている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計		2	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	でき ている	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65	122 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				気軽に笑顔で家族に話しかけるので、意見や要望を伝えたり、相談しやすい雰囲気を家族は感じている。	
66	123 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）				家族宛の「ホーム便り」を毎月発行している。日常の様子を写真で紹介もしている。電話で様子を知らせる事もある。	
67	126 入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的なその出納を明らかにしている。				金銭は預かっておらず、その趣旨を家族に入居時に説明し、理解を得ている。金銭が必要な場合は、請求書による事務手続きをとっている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
	8. ホームと地域との交流					
68	127 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				民生委員協議会や介護支援センターと連絡をとって、介護教室を開催している。	
69	130 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				散歩の時に挨拶や言葉を交わしている。夏祭りの時は地域の方に参加を呼びかけている。地域の方が野菜を持って訪れることもある。	
70	132 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）				隣接の福祉施設とは交流が盛んである。地元の消防団や駐在所にも理解と協力をお願いしている。避難訓練には、消防署の指導を受けている。駐在所の警察官も度々巡回に訪れる。	
71	133 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等）				研修生やボランティアを受け入れている。介護教室や物忘れ教室の講師等を務める事もある。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		4	0	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。